

令和2年度 第1回福岡県アレルギー疾患医療連絡協議会 議事録

日時：令和2年7月21日（火）17：30～18：20

場所：行政棟 特9会議室

※議事録の文章は、実際の発言の趣旨を損なわない程度に、読みやすく整理したものです。

（司会）

定刻になりましたので、ただいまから、令和2年度第1回アレルギー疾患医療連絡協議会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、お集りいただきまして誠にありがとうございます。私は本日、司会進行を務めさせていただきます、がん感染症疾病対策 疾病対策係長の永島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、課長の佐野よりご挨拶申し上げます。

（がん感染症疾病対策課長）

がん感染症疾病対策課長の佐野でございます。本日は、皆様大変お忙しい中、また、コロナウイルス禍の中、お集りいただきありがとうございます。

令和2年度の第1回福岡県アレルギー疾患医療連絡協議会でございます。本協議会は、アレルギー疾患に関する診療連携体制の整備やアレルギー疾患対策の推進等についてご意見・ご協議いただく場として平成30年度に発足いたしております。

昨年度は、委員の皆様には「アレルギー疾患対策推進計画」の策定にあたり、年1回程度の開催のところ複数回開催させていただき、様々なご意見をいただき誠にありがとうございました。

今後は、本計画に基づきまして、アレルギー疾患対策を総合的に推進してまいります。

さて、本日の議題ですが、1点目は今申し上げましたアレルギー疾患対策推進計画の初年度にあたり、今年度本県において実施を予定しております取組についてご報告いたします。

2点目は、平成31年4月1日に「独立行政法人国立病院機構 福岡病院」を県の拠点病院として指定させていただいております。

昨年度、福岡病院において、研修会を中心に実施いただきました。今年度は県の相談窓口の開設、コロナウイルスの影響を加味しましてeラーニングでの研修会の開催。また、市町村等への技術指導などの取り組みをさらに充実していただく予定となっております。

このため、昨年度の実績を基にしまして、今年度の取り組みについてご報告をお願いしております。

また、話題提供といたしまして、西間委員に「アレルギーに関するガイドライン」について御講和いただくこととなっております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、またこういった状況ではありますが、アレルギー疾患対策は重要でございますので、しっかりと進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(司会)

【配布資料の確認】

資料の不足等ございませんでしょうか。

それでは議事に入る前に、「アレルギーに関するガイドラインについて」と題して、西間会長からお話を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(西間会長)

最近のアレルギーの状況について、情報をご提供させていただきます。

資料1は「インフォアラジー」、アレルギー協会が出しているものです。この中には、学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドラインやアトピー性皮膚炎、PRLに関する事などが載っております。

最近のコロナに関係して、喘息の治療、吸入療法に問題があると間違った情報が出されました。これに対して、急遽日本アレルギー学会、日本呼吸器学会、日本小児アレルギー学会から7月17日付で、吸入ステロイドは問題ないとの声明を出したところです。

学校のアレルギー疾患に対するガイドラインは、今年正式に出ましたが、去年の保育所に対するガイドラインと歩調を合わせて記載しているため、特段大きく変わっているところはありません。しかし、現場のクリニックの方や保育士等からでた意見としては、「食事の厳格な除去」という形に戻ったのではないかというクレームなども挙がっていることもあり、講習会等を開いて周知徹底をする予定でしたが、今の状況では、講習会も開けない状況です。オンライン等の方法で実施を検討していますが、現場が苦勞していることなどはやはりフェイストゥフェイスでなければなかなか難しいと思っておりますので、体制作りをどうしていくかについて考えています。今は、情報の所在が偏ってしまっていて、末端までは情報が届いておらず、現場は混乱しているという状況です。

また、アレルギーに関する研究費は増えており、様々な研究が全国的に進んでいる状況です。

アレルギーに関しては、動きが滞っている状況であり、福岡県でどのように展開していくかというのが、従来の形では難しいので、一工夫してやっていくことになるかと思っております。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、これより次第に沿って議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、西間会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(西間会長)

それでは、会議次第に沿って、進めていきます。

報告事項1「福岡県のアレルギー疾患対策について」事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

(西間会長)

先ほど言い忘れていましたが、災害時におけるアレルギーをどうするかについて動きがあり、災害時発生時に食物アレルギーの患者にどのように食材を提供するのかについてマニュアルを作っていますが、どのように運用しているかということについて皆さん忘れていっている状態であり、もう一度国として関連学会及び団体とでマニュアルを作り直す作業が今年行われます。栄養士会、薬剤師会等も含めて総合的に作り直そうということになっていますので、それに沿って福岡県も対応していくということになるかと思えます。

事務局の説明に関して、ご質問もしくはご要望はありませんか。

【特になし】

それでは事務局は、今年度のアレルギー疾患対策の更なる推進を図っていただきたいと思います。

報告事項2「令和元年度福岡県アレルギー疾患医療拠点病院事業実績及び令和2年度福岡県アレルギー疾患医療拠点病院事業計画について」拠点病院から説明をお願いいたします。

(福岡病院)

【福岡病院説明】

(西間会長)

ご質問はありませんか。

(田中委員)

事業計画4ページの相談窓口については、どのような広報をされていますか。

(吉田委員)

参考資料3を各医療機関に配布やホームページに掲載などを行い広報しています。
アレルギー相談センターのパンフレットにも掲載する予定です。

(田中委員)

このパンフレットは、県から既に各医療機関に配布されているのでしょうか。
県の医師会経由でもいいのですが、これを医療機関に配ると患者さんにも周知されると思います。

(福岡病院 杉山医師)

西日本新聞にアレルギー相談窓口の開設の記事が掲載されています。また、医師会を通して広く周知していただくようお願いしてまいります。

(西間会長)

その他ご質問はありませんか。

(古江委員)

保健所の窓口の方や、学校の保健の先生にもこのパンフレットを配布して周知してもよいのではないかと思います。

(事務局)

県の教育庁や関係機関等にもお願いして周知していきたいと思います。

(西間会長)

対象者が福岡県在住または福岡県にお勤めの方となっていますが、西日本では5つの県で拠点病院が決まらないまま来年度を迎えそうです。西日本は脆弱な状態であるので、将来的には、福岡県が西日本の拠点となる、そういう視点で事業をやってもらいたいと思っています。

(吉田委員)

足元を固めて県外にも広げていきたいと思います。

(西間会長)

アレルギーのフェイスブック・ホームページの事ですが、国のアレルギーポータルサイトとの関連はどうなっていますか。

(福岡病院 杉山医師)

国のリンクを貼っており、今年9月にホームページがリニューアルする予定ですので、国のポータルサイトの件は話を詰められていません。

(西間会長)

是非、国のポータルサイトと齟齬がないようにやっていってもらいたいと思います。

また、医療従事者についてですが、これは薬剤師会や栄養士会、看護協会及び医師会等と組んで、医療従事者に対して研修を実施していくというのが必要であると思いますので、積極的に県と拠点病院が働きかけてやるべきだと思います。

(吉田委員)

令和元年度は様々な職種に広報してまいりましたが、職種で参加者数に凸凹がありました。例えば、看護師は参加者の比率は高いのですが、母数が多いはずなので、もう少し力をいれてもよいのではないかと思います。どういう風に分析するか考える必要がありますが、参加が少なかった職種については、周知に力を入れてまいります。

(西間委員)

協議会の委員には、それぞれの職種の方がいますので、直接的に職種にプッシュしていくことも重要だと思います。

(福岡病院 杉山医師)

ウェブで行った場合に、単位の申請が難しいということを薬剤師や栄養士の方々から言われております。この現状では講修会を開くことは非常に難しい状況がありますので、例えばeラーニングの形で聴講したというのを積み重ねて、それを単位として認めてもらえるようなシステムがあるとより広く周知できるのかなと思っています。

(西間会長)

単位付与というのは重要ですが、それほどのシステム構築というのはしばらく時間がかかるでしょう。今はこのような状況ですので、そのようなシステムを作るのであれば今がチャンスですね。

(竹野委員)

薬剤師会では、時限的な措置としてウェブ研修、例えば最初と途中でパスワードを言って、その日の24時までには報告することで研修を認めるという方向で今動いており、そういうものを参考にさせていただいてもよいのかなと思います。薬剤師会では、密にならないように研修会は収容者上限の半分以下で実施し、参加できなかった方はウェブの形に移行しております。

(吉田委員)

大変参考になりました。ありがとうございます。

(西間会長)

このような状況ですので、少し緩やかにやってみるという考え方もありますが、今年度だけとは限りませんからね。

(吉田委員)

初年度の研修会の実施で、福岡県全域に広げてやっていくのはマンパワーの確保が難しいと思っておりました。今後、コロナが収まった後のことも見据えて、研修の形態をいろいろ試しておきたいと思います。

(西間委員)

他にご質問はありませんか。

(内尾委員)

コロナウイルスの影響で、多くの病院で診療控えが進んでいる状況があり、受診控えによる弊害というものもあるので、アレルギーに関して問題が発生していないのか状況を知りたいのですが。

(吉田委員)

受診控えと少しずれるかもしれませんが、今年はエピペン講習会がなかなか開けなかったということもあるかもしれませんが、学校が再開された際にアナフィラキシー等の受診が一時的に増えたということをお小児科の医師から聞いています。様々な活動が控えられたことによる弊害が出ているかと思ひます。また、受診控えによる弊害については、内科で喘息の発作のコントロールが悪化したという話を聞いていますが、アレルギー科の方ではどうでしょうか。

(福岡病院 杉山医師)

アナフィラキシーの方で紹介をいただき、受診が無く4か月前の紹介状を持ってくる患者もいましたので、急ぐ場合はできるだけ早く受診していただきて診断を付けた方が安心なのかなと思ひます。

(吉田委員)

こういう話を聞きますと、啓発が必要だと思ひますが、啓発もなかなかやりにくいという難しい状況です。

(内尾委員)

いつコロナが収まるかわからない状況ですますます厳しい状況ですが、市民の皆様には言ったほうが良いのではと思ひます。

(西間会長)

近隣の小児科を集めて、今の状況の分析を行った際には、受診患者は30～70%減となっています。最近では医師会からのデータも出ていましたが、小児科の受診患者は平均50%減となっています。耳鼻科もかなり減少している。

(内尾委員)

眼科では25%減といわれております。

(西間会長)

他にございませんでしょうか。

では、拠点病院は、県と連携し、今年度のアレルギー疾患対策の更なる推進を図っていただくようお願いいたします。

本日の議事は以上になりますので、進行を事務局にお返しします。

(司会)

西間会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様方におかれましては、長時間に亘り御協議いただき、誠にありがとうございました。

先ほど、拠点病院の吉田院長からもご報告がありましたが、現在、コロナウイルスの影響で研修

会や講習会が中止または延期となっておりますけれども、県としては、アレルギー疾患対策は重要と考えており、方法を検討しながら更なるアレルギー疾患対策を図ってまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましても今後ご指導いただきますようお願いいたします。

これをもちまして、令和2年度第1回福岡県アレルギー疾患医療連絡協議会を終了させていただきます。